

# 関経連 NOW コロナ禍を乗り越え、 文化芸術振興を

新型コロナウイルスの感染拡大は、文化芸術分野にも大きな打撃を与えた。

従前より文化芸術振興を担う各団体に協力し、関西における文化芸術活動の盛り上げに取り組んできた当会では、本年6月に公表した、国の新型コロナウイルス感染症対策に対する要望において「わが国の文化・芸術・スポーツの灯を絶やさないため」、政府による事業者への支援等を求めた。

コロナ禍における文化芸術振興について、当会の活動のほか、国・自治体、各団体など各主体において進められているさまざまな取り組みや動きをまとめて紹介する。



## コロナ禍が文化芸術分野に与えた打撃

新型コロナウイルスの感染拡大は、文化芸術に携わる世界中の関係者に大きな打撃を与えた。関西においても多くの文化施設が休業を余儀なくされ、イベント、公演、展示などが中止・延期に追い込まれた。それに伴い、アーティストや俳優だけでなく、音響・照明等の技術者、プロモーションやマネジメントを行う制作者なども含めたさまざまな関係者が損害をこうむることとなった。その多くが金銭面の不安に加え、創作発

表の機会喪失、活動再開に伴う感染リスクといった不安も同時に抱えている。緊急事態宣言の解除以降、少しずつ活動は再開されてきたものの、本年8月に兵庫県内の文化芸術にかかわる個人、団体・事業者を対象に実施されたアンケート\*1では、7月時点で「活動を再開していない」との回答が約2割にのぼるなど、コロナ禍の影響は長期に及んでいる。

\*1 神戸大学大学院国際文化学研究所 藤野研究室「新型コロナウイルスの影響下における兵庫県内の芸術文化活動に関するアンケート調査 集計速報」(2020年9月公表)

## ○当会の第2弾要望での訴え

また、5月から6月に大阪府内を中心に文化芸術にかかわる個人、団体・事業所を対象に実施されたアンケート\*2では、回答時点で必要としている支援として「公演、展示、イベント等の延期・中止による損失分の支援」をあげる声が多かった。同様の傾向は先述のアンケートでもみられた。

こうした文化芸術分野の危機的状況をふまえ、6月8日に当会が公表した「わが国経済の早期回復と感染症を契機とした取り組みの加速に向けた要望」では、「わが国の文化・芸術・スポーツの灯を絶やさないための要望」として、“活動再開への支援が産業・経済分野より後回しにされるのでは”といった不安を抱える事業者に対する支援が不可欠であると訴え、以下の2項目を要望した。

### (1) 中止となった公演・展示・競技大会等に対する費用の補助、および今後の感染症への備え

自粛要請に伴う公演・展示・競技大会等の中止により、大規模施設の使用料をはじめとする費用の負担に事業者が耐えられない問題が顕在化した。公演・展示・競技大会・興行等の事業者に対する足元の支援として、施設使用料や出演者等のギャランティーの支払い等に対する補填を求めるとともに、今後のパンデミック等への備えとして、一定の限度内で損金算入が可能となる「積立準備金制度」を創設すべきである。また、劇場、音楽堂、競技場等のイベント再開にあたって、効果的な感染防止事例の普及に努めるべきである。

### (2) 自治体や民間団体による芸術・文化・スポーツ振興策に対する支援

現在の文化庁やスポーツ庁等の予算規模では、今回の事態に対して十分な施策を講じることができない。緊急事態においては、従来の文化振興予算やスポーツ振興予算の配分にとらわれず、柔軟かつ大胆に施策を講じるためにも、両庁の予算規模を拡充すべきである。

また、自治体や民間の文化芸術支援団体やスポーツ支援団体が地道に取り組んでいる事業への支援として、ふるさと納税等の寄附税制の活用・拡充や、ワンストップで情報収集・予約・エントリー等が可能となる環境整備など、民間団体との連携を通じた効果的な支援を実施すべきである。

\*2 おおさか創造千島財団「大阪における文化芸術関係者への新型コロナウイルスの影響に関する実態調査 報告書」(2020年6月公表)

## ○国・自治体による支援策

国においては、「文化芸術・ライブエンタメ分野向け支援策」として、2段階・総額約1,500億円の補正予算が組まれた。特に6月に行われた第2次補正では、「文化芸術活動への緊急総合支援パッケージ」として560億円の予算が生まれ、フリーランスの個人に向けた20万円の活動支援金の交付や、より積極的な取り組みに対する上限150万円の支援などが実施されることとなった。560億円は文化庁の年間予算約1,000億円の半分超にあたる額で、文化支援に積極的な国々と比べても遜色のない支援内容となっている。

関西の各自治体においても専門の相談窓口の開設、劇場やライブハウス等を対象とした無観客ライブの配信事業の立ち上げ支援、SNS(ソーシャルネットワークサービス)等を通じた発表機会の提供等、さまざまな取り組みが進められている。

## ○感染防止に向けた各施設の取り組み

緊急事態宣言が解除されると、各業界団体は感染防止のためのガイドラインを作成した上で活動を少しずつ再開させた。関西に立地する文化施設でも、それぞれが感染防止策を徹底しつつ、来館者が安心して展示を楽しめるよう、さまざまな工夫を行っている。

例えば、毎年恒例の「正倉院展」を開催中(10月24日~11月9日)の奈良国立博物館では、観覧に際し「前売日時指定券」の予約・発券を必須とし、来館者への検温のほか、3密(密閉・密集・密接)防止のため、混雑する箇所にはパーテーションや目印を設置することで観覧の流れを作るといった対策を実施している。また、特別展「皇室の名宝」を開催(10月10日~11月23日)している京都国立博物館は、同展示についてオンラインでの事前予約優先制を導入。ホームページ内の「虎ブログ」では公式キャラクターの「トラりん」が検温や入場列の間隔調整といった「安全に楽しんでもらうためのお願い」をわかりやすく紹介している。



画像提供：京都国立博物館

国立文楽劇場では、太夫・三味線弾き・人形遣いの発声等による飛沫の飛散状況を検証。その結果や感染症の専門家からの助言をふまえた感染防止対策を実施している。10月31日からは文楽公演の再開プログラムとなる「錦秋文楽公演」が始まり、ロビーでは巨大マスクを装着した「かしら」が観客を出迎えている。



## 文化の灯をともし続けるために —— 関西の文化関係機関・団体の取り組み

これまで当会は、自治体や他の経済団体と協力してさまざまな文化関係機関・団体を設立し、その活動に参画してきた。こうした組織の取り組みにもコロナ禍は影を落としている。さまざまな対応を迫られつつ、文化の灯をともし続けるという使命のもと、各組織で活動が展開されている。

### ○ 関西元気文化圏推進協議会

2003年3月、当時の河合隼雄 文化庁長官が「文化の力で関西から日本の社会を元気にしよう」との「関西元気文化圏」構想を提唱。同年8月、秋山喜久 関経連会長(当時)らが呼びかけ、関西の2府7県(のちに鳥取県が加わり2府8県)をはじめ、行政、企業、経済団体等により関西元気文化圏推進協議会が設立された。現在は、



2020年1月に行われた関西元気文化圏賞の贈呈式の様子

松本正義 関西観光本部長(関経連会長)が会長を務めている。同協議会では、毎年11月に文化施設の常設展などを無料開放する「関西文化の日」と、当該年中に文化を通じて関西から日本を明るく元気にすることに貢献した人・団体を表彰する「関西元気文化圏賞」の2事業を柱に、関西地域における文化活動の充実をはかっている。

18回目となる「関西文化の日」は、本年は11月14日、15日を中心に実施される。あわせて新たな取り組みとして、一部の施設では夜の開館時間を延長する「KANSAI NIGHT MUSEUM」も実施し、関西の豊かな文化に触れる機会を届ける。

### ○ 歴史街道推進協議会

1988年、学者・文化人で構成する「世界を考える京都座会」(座長：松下幸之助氏)は、日本の歴史文化をその場で体感できる「歴史を楽しむルート」としての「歴史街道づくりの提言」を発表。これをきっかけとして1991年に発足した「歴史街道推進協議会」の初代会長には宇野収 関経連会長(当時)が就任し、官民が連携して歴史街道構想の実現に取り組むこととなった。

同協議会(会長：松本正義 関経連会長)では、5つの時代別ゾーンを結ぶ伊勢～神戸のメインルートと、地域の特徴を生かした3つのネットワークを設定した「歴史街道マスタープラン」のもと、街道ウォークやスタンプラリーといったイベントや、インバウンド等を対象とした日本文化体感プログラムを通じた歴史街道の魅力発信に力を入れている。また、歴史街道構想を応援するファンクラブともいえる「歴史街道倶楽部」には約2,000の個人・家族・法人が会員登録し、さまざまな形で歴史文化に親しんでいる。

今後は、日本文化体感プログラムのさらなる充実・拡大に加え、2021年の協議会発足30周年に向けて、メインルートの6拠点(伊勢・飛鳥・奈良・京都・大阪・神戸)およびネットワークエリアでの新たな事業への取り組みを展開していく。

### ○ 文化庁の本格移転に向けて

2016年3月、京都への文化庁の全面移転が決定した。同年7月、当会は、文化庁、関西広域連合、京都府・市と連名にて共同宣言を発表し、文化庁の移転を歓迎するとともに、オール関西で文化庁と連携した取り組みを進めることを表明。翌年には京都の東山に先行移転組織「地域文化創生本部」が設置され、2020年4月現在、文化庁のみならず他省庁、自治体、大学、そし

て経済界から派遣された職員46名が勤務している。

2017年には、それまでの「文化芸術振興基本法」が「文化芸術基本法」に改正され、文化芸術の「振興」にとどまらず、観光・まちづくりをはじめとする関連分野における施策との連携が重視されることとなった。地域文化創生本部は、文化財・文化資源の活用をはじめとする新たな領域に挑戦することで文化庁の機能強化をはかっている。

2022年度中に予定されている本格移転により、全職員の約7割にあたる250人程度が京都で勤務することになる。移転先である旧京都府警察本部庁舎の改修が完了次第、速やかに業務が開始できるよう準備が進められており、その一環として、地元自治体や当会を含む経済界との定期的な連絡会議や、京都を中心とするネットワーク構築およびPR活動などが行われている。当会としても、引き続き地域文化創生本部をはじめ関係各所と連携し、本格移転への支援を行っていく。

## ウィズコロナ・アフターコロナ時代の文化芸術振興 —— 関経連の取り組み

当会の都市・観光・文化委員会(委員長:角和夫 阪急電鉄会長)では、コロナ禍による影響もふまえ、先述の関係機関・団体の活動支援を通じた文化芸術振興への取り組みを2020年度の運営方針の一つに掲げている。この方針に基づき、関西観光本部、関西広域連合、歴史街道推進協議会と連携し、地域の文化資源の活用という観点から、文化庁の補助金を活用した地域文化遺産の情報コンテンツの作成等を進めている。コロナ禍で見通しが立たない状況ではあるが、インバウンド誘客に向け、関西の文化を資源として磨き上げ、魅力発信を行う。

当会は、今後も各機関・団体と協力・連携し、関西においてウィズコロナ・アフターコロナ時代の文化芸術の振興に取り組んでいく。(産業部 小池弥生)

### ウィズコロナ・アフターコロナの時代に “関西”から文化のチカラで地域を元気に

文化庁 地域文化創生本部事務局長 三木 忠一

文化庁の京都移転の先行組織として地域文化創生本部は2017年4月、京都・東山で業務を開始しました。以来、地元京都府・市をはじめ関西を中心とした自治体や経済界の皆さんと意見交換をさせていただき、文化財を生かした観光・まちづくりや暮らしの文化の振興、さらには障害者による文化芸術活動の推進といった新たな文化政策の企画立案等に向け、地元の視点や知見・ノウハウを生かしながらさまざまな事業を展開しています。また、来年度に向け、子どもたちの伝統文化体験の充実や地域のお祭りなどの伝統行事の継承、茶道・華道・書道といった生活文化の振興にも重点を置き取り組んでいきたいと考えています。

現在、新庁舎整備として京都府庁に隣接した旧京都府警察本部の耐震補強工事が進められており、2022年度の移転後は文化庁職員の約7割が勤務する予定です。この建物は京都で執り行われた昭和天皇の即位の礼にあわせて1928年に建設されたもので、その風格ある外観を残しながら、新・文化庁にふさわしい庁舎となることを期待しています。

さて、今年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの文化芸術関係の皆さんが活動自粛を余儀なくされ、私たち文化庁も心を痛める日々が続きました。しかしこのような時こそ文化芸術を支えている方々に寄り添い、さまざまな支援事業で文化の灯をともし続けることが私たちの使命であると肝に銘じ、文化芸術活動の継続や文化施設の感染症防止対策などの支援事業を展開し、団体のみならずフリーランスの方々への支援も積極的に行っています。

文化庁の全面移転まであと2年。ワールドマスターズゲームズや2025年大阪・関西万博の開催が予定され、豊かな文化と伝統を併せ持ち、常に新しいものを創造する文化を兼ね備えた“関西”から、ウィズコロナ・アフターコロナ時代に文化のチカラで地域を元気づけるさまざまな政策を関西経済連合会の皆さま方と連携しながら展開し、さらに世界への日本文化発信・交流に貢献してまいります。

